

(案)

「地層処分技術に関する研究開発」に係る「中間評価」の暫定評価に基づく見解について

平成 26 年 9 月

地層処分研究開発・評価委員会

地層処分研究開発・評価委員会では、独立行政法人 日本原子力研究開発機構（以下、機構）が進めている高レベル放射性廃棄物の地層処分技術に関する研究開発（研究開発課題名：地層処分技術に関する研究開発）について、平成 26 年 6 月 30 日に機構理事長からの諮問を受け、現行の「独立行政法人日本原子力研究開発機構の中期目標を達成するための計画（中期計画）」の対象期間（平成 22 年 4 月～平成 27 年 3 月）の最終年度に当たる平成 26 年度に「中間評価」を行うこととしている。

具体的には、「国の研究開発評価に関する大綱的指針」（平成 24 年 12 月 6 日内閣総理大臣決定）、「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」（平成 26 年 5 月 19 日文部科学大臣決定）などに基づき、研究開発の必要性・有効性の観点から、研究開発の意義、計画の妥当性や成果の達成度についての評価に着手した。また、研究開発の効率性の観点から、研究開発の実施体制や費用対効果などの妥当性についても評価を開始している。

一方、機構では、文部科学省日本原子力研究開発機構改革本部が決定した「日本原子力研究開発機構の改革の基本的方向」（平成 25 年 8 月 8 日）により、「今後早急に、瑞浪及び幌延の坑道における調査研究の成果を取りまとめ、施設の廃止を含め今後の方針を策定すること」が求められ、これを受けて、具体的な改革計画（「日本原子力研究開発機構の改革計画 自己改革 —「新生」へのみち—」平成 25 年 9 月）（以下、改革計画）を策定し公表した。その中の事業の見直しの一環として、瑞浪と幌延の 2 つの深地層の研究施設については、平成 27 年 3 月までに予定していた研究開発成果の取りまとめを前倒して平成 26 年 9 月末までに行うとともに、併せて深地層の研究施設で行うべき残された必須の課題を明確にすることとなった。

このため、機構より本委員会に対し、機構改革に伴い前倒して行う成果の取りまとめと必須の課題の抽出について技術的な信頼性や妥当性を確保する観点から、「中間評価」の過程において、途中経過の提示の要請があり、これを受けて本委員会は、暫定的にこれまでの評価結果を別添のとおりまとめた。その結果に基づいた現時点での委員会としての見解を以下に示す。

なお、この評価結果は、評価の対象範囲が年度途中までであること、現時点では次期中期計画が未だ策定されていないことなどから、「中間評価」としては暫定的な条件付きのものであるが、そのことを考慮したうえで、本委員会による見解が、機構改革の検討において役立てられることを強く期待する。今後、本年度末までの成果の見通しとともに次期中期計画案を含め、平成 27 年 3 月末までに研究開発全体を対象とした当初計画に沿った「中間評価」を行う予定である。

(委員会としての見解)

「地層処分技術に関する研究開発」に係る「中間評価」については、今後策定される次期中期計画の内容も含めてさらに評価を継続することになるが、これまでの研究開発活動においては、処分事業と安全規制を技術的に支援すべき研究開発が先導的かつ着実に実施されており、事業主体や安全規制機関へのタイムリーかつ円滑な技術移転にむけて、福島第一原子力発電所事故収束等への対応を行いつつ、当初の年度計画をすべて達成し、中期計画達成の見通しを得るとともに、外部資金の導入や国際動向を考慮しつつ機構改革に沿った取り組みを積極的に進め、研究開発の重点化をはかり、国民との相互理解の促進に引き続き努めている。とくに、深地層の研究施設計画については、これまでの成果が適切に前倒して取りまとめられ、必須の課題を明確にした今後の計画が策定されている。また、深地層の研究施設は、技術的側面のみならず社会的な側面も含めこれまで多大な成果を挙げて処分事業を支えてきている。これらの施設の位置付けや重要性は今後においても変わらず、国の貴重な資産として認識すべきものである。とくにNUMOが研究施設を所有していない現状において、深地層の研究施設は、研究開発は言うに及ばず、これ以外にも国民との相互理解促進の場としての活用等、わが国の地層処分計画において重要かつ必要不可欠な役割を担っている。以上の理由により、今後も2つの深地層の研究施設計画を継続し、より一層わが国の地層処分計画の支援に活用していくべきである。

以上

文中、黒字と赤字（下線付き）の記述について、前者は委員会による確認事項を、後者はその確認事項に対する委員会による評価の箇所を指す。

「地層処分技術に関する研究開発」に係る「中間評価」の暫定的な評価結果（案）

1. 研究開発の目的・意義（研究開発の必要性）

① 国費を用いた研究開発としての意義

エネルギー基本計画（平成 26 年 4 月）では、高レベル放射性廃棄物の最終処分に向けた取組の抜本強化の必要性について、次のように述べている。わが国では、現在、約 17,000 トンの使用済燃料が保管中であり、既に再処理された分も合わせるとガラス固化体に換算して約 25,000 本の高レベル放射性廃棄物が存在している。しかしながら、放射性廃棄物の最終処分制度が創設されて以来、10 年以上を経た現在も処分地の選定調査に着手できていない。廃棄物を発生させた現世代としては、将来世代にその負担を先送りしないよう、高レベル放射性廃棄物の問題解決に向け、国が前面に立って取り組む必要があるとしている。

高レベル放射性廃棄物の地層処分については、技術的には数万年以上の超長期にわたる安全性の確保に力点が置かれ、事業期間が数十年～百年という長期にわたるとともに、国の監督や規制についても長期的な関与が必要であるという特徴を有する。このことから、処分事業と安全規制を支える技術基盤の継続的な強化を図りつつ、客観性を持って技術的信頼性や安全性をより一層高め、国民の理解を幅広く得ていくことが必要であり、そのためには、事業者の主体的な役割に加え、国の責任の下で先導的かつ長期的な視点に立った研究開発の推進が不可欠である。

地層処分研究開発の必要性や意義については、国が定めた「原子力政策大綱」（平成 17 年 10 月）や、東日本大震災前に改定された「特定放射性廃棄物の最終処分に関する基本方針」（平成 20 年 3 月改定、以下、基本方針）などにおいて明確に示されている。このうち原子力政策大綱では、放射性廃棄物の効果的で効率的な処分技術はわが国にとって必須であり、研究開発機関などは、その技術の研究開発を先進的に進めるべきであるとしている。また、基本方針では、国や関係研究機関に対して、安全規制・安全評価のために必要な研究開発、深地層の科学的研究等の基盤的な研究開発および地層処分技術の信頼性の向上に関する技術開発などを積極的に進めていくこととしている。また、地層処分事業を着実に推進するためには、国として先導性と継続性をもって地層処分事業と安全規制を支える基盤的な研究開発を推進し、技術基盤の整備を行い、国民全般の理解と協力を得ることが重要であることが改めて強調されている。

東日本大震災後に、原子力委員会より示された「今後の原子力開発の在り方について（見解）」においても、地層処分研究開発については、引き続き、処分場立地地域の地質条件を保守的に予想した上で、十分安全を確保できる処分技術の確立に向けて研究開発を推進していくべきとし、具体的には、地層処分の長期安全確保の基盤となる深地層の科学的研究、処分技術の信頼性向上や安全評価手法の高度化、回収可能性の合理的な担保の在り方等に関する研究開発を継続的に進めることに加え、定期的に最新の知見を反映して取組を評価し、必要

に応じて見直しを行っていくことが重要であると強調している。また、既に発生している研究炉の使用済燃料や福島第一原子力発電所の使用済燃料などの対策を考えると、ガラス固化体の処分だけでなく、使用済燃料を直接処分することを可能にしておくことの必要性は明らかであるとし、海外の技術動向を十分に踏まえて、ガラス固化体の処分技術では不足する点を明らかにしたうえで研究開発課題を定め、その解決に向けての取組を着実に進めるべきであるとしている。

以上から、機構が機構法に従って進めている高レベル放射性廃棄物の地層処分技術に関する研究開発（以下、本研究開発）は、前述の国の方針に則り、わが国における高レベル放射性廃棄物の地層処分の実現に向けて進められているものであり、国の基盤的な研究開発における中核としての位置づけは明白である。また、国および関係する研究開発機関の密接な連携・協力の下で行う基盤的な研究開発については、資源エネルギー庁の主導の下に設置された地層処分基盤研究開発調整会議による全体計画*（以下、全体計画）の中で、体系的かつ中長期的な国の基盤的な研究開発の展開が示されており、その中で機構が行う本研究開発は、とくに科学的あるいは体系的な視点に重点を置いた中心的な研究開発として明確に位置づけられている。

本研究開発の目的は、地層処分技術の信頼性のより一層の向上に寄与するとともに、処分事業と安全規制を着実に進めるための技術基盤を強化し、重要な意思決定プロセスを支える技術的拠り所を示すものであり、この意味で本研究開発の科学的・技術的な意義は大きく、かつ明確である。また、長期にわたる処分事業を推進するための人材を育成するという観点からも、本研究開発の技術的な意義は大きく、また開発整備する技術の多くは、地層処分に限らず他の様々な分野にも広く活用できることから、波及効果を含む社会的意義も大きいと考えられる。とくに本研究開発の中核をなす深地層の研究施設計画については、地層処分に関連する様々な技術を実際の地質環境に適用し、その実用性や信頼性を確認することを通じて、地層処分技術の信頼性をより一層向上させるという極めて大きな目的・意義を有している。これに向けて、地質環境の体系的な調査・評価技術や工学技術、その精度や適用範囲、経験に基づく知識などの成果が処分事業と安全規制の段階的な進展に対して先行的に創出確保され、処分事業と安全規制を着実に進めるための技術基盤や支援体制の強化が図られていると評価できる。また、これらの技術や段階的に得られる地質環境情報に基づき、効率的に処分システムの設計や安全性の検討を進める手法などが整備されていると評価できる。さらに、深地層の研究施設計画は、前述の技術的な側面のみならず、国民との相互理解促進の観点からも大きな目的・意義（社会的意義）を有している。原子力政策大綱や基本方針においても強調されているように、深地層の研究施設は、国民が地下深部の環境を実際に体験・学習する場として、とくに地層処分の安全性に関わる仕組みを説明するうえでも必要不可欠である。

* 平成 24 年度までは、「高レベル放射性廃棄物及びTRU廃棄物の地層処分基盤研究開発に関する全体計画」（2010 年 3 月）
平成 25 年度からは「地層処分基盤研究開発に関する全体計画（平成 25 年度～平成 29 年度）」（2015 年 3 月）

2. 研究開発の目標・計画と成果（研究開発の有効性）

① 計画の妥当性

現中期計画期間（平成 22 年度～平成 26 年度）は、中長期的な処分事業と安全規制の進展に応じた国の基盤研究開発の展開（全体計画）に照らせば、「地上からの調査に関わる技術基盤の確立（地上からの調査技術の検証～地下施設での調査の考え方を含む）」および「実際の地質環境へ適用可能な評価手法の整備と工学的実現性の提示」を目標としたフェーズ 2（平成 26 年度頃まで）に相当する。フェーズ 2 の成果は、セーフティケースを視軸として構造化された知識ベースに取り込まれて体系化され、「平成 20 年代中ごろを目途とする精密調査地区選定期を念頭に、実施主体による精密調査（前半の地上からの詳細調査）への反映や安全審査指針・基準の検討に資する」ことが求められている。また、この成果の妥当性は、「地下施設を活用した調査に関わる技術基盤の確立」および「実際の地質環境を対象とした体系的・合理的な評価手法と工学的技術等の実証」を目標としたフェーズ 3（平成 30 年度前後頃まで）において確認されることとなる。このため、深地層の研究施設計画の第 2～3 段階はそれぞれ全体計画のフェーズ 2～3 に相当することから、深地層の研究施設計画を中核とする本研究開発の目標・計画はこの全体計画に整合した内容でなければならない。

以上の観点を踏まえつつ、「1. 研究開発の目的・意義」で述べた国の基本的な考え方にも則り、本研究開発の目標は、「独立行政法人日本原子力研究開発機構が達成すべき業務運営に関する目標（中期目標）」（平成 22 年 4 月 1 日、平成 24 年 3 月 19 日変更指示）において、「地層処分技術の信頼性の向上を図り、実施主体による処分事業と国による安全規制を支える技術を知識基盤として整備する」ことと適切に設定されている。また、このための具体的な目標として「超深地層研究所計画と幌延深地層研究計画に基づき、坑道掘削時の調査研究及び坑道を利用した調査研究を着実に進める」こと、および「工学技術や安全評価に関する研究開発を他の研究開発機関と連携して実施し、これらの成果により地層処分の安全性に係る知識ベースの充実を図る」ことが明確に示されている。この全体目標の達成に向けて機構が作成した現中期計画では、地層処分研究開発（高レベル放射性廃棄物等の処分研究開発）と深地層の科学的研究の二つの領域を設け、他の研究開発機関と連携して研究開発を進め、その成果を「地層処分の安全確保の考え方や評価に係る様々な論拠を支える「知識ベース」として体系化する」とともに、「国内外の専門家によるレビュー等を通じて技術的品質を確保した包括的な報告書と知識ベースとして取りまとめる」という目標が明示されている。さらに、二つの研究領域についても個別の研究開発における目標が設定されている。

地層処分研究開発では、工学技術の信頼性向上や安全評価手法の高度化に向けた個別目標として、「人工バリア等の長期挙動や核種の移行等に関わるモデルの高度化」、「データの拡充と標準的取得手法の確立」、「現実的な処分システム概念の構築手法や全体システムモデルの整備」、「設計、安全評価手法の深部地質環境での適用性確認」が設定され、平成 25 年度からは、直接処分の実現可能性等の検討に貢献するための調査や基礎基盤研究開発等が追加された。また、知識基盤の整備については、「知識ベースの開発と知識管理システムの構築」および「知識ベースを活用した地層処分技術の理解促進のための手法開発」が設定されている。一方、深地層の科学的研究では、これまでの研究開発で明らかとなった深地層環境の深度（瑞浪：地下 500m 程度、幌延：地下 350m 程度）までの坑道掘削時の調査研究を通じて、調査技

術やモデル化手法の妥当性評価、深地層における工学技術の適用性確認を行い、これにより、実施主体や安全規制機関に提供することを目的とした地質環境の調査手法、地下施設建設に伴う影響範囲のモニタリング方法等の地上からの精密調査の段階に必要な技術基盤を整備することが設定されている。また、地質環境の長期安定性に関する調査研究については「精密調査において重要となる地質環境条件に留意して、天然現象に伴う地質環境の変化を予測・評価する手法の整備」が設定されている。

本研究開発の実施に当たっては、個別目標をさらに細分化し、より具体的な到達目標と実施内容を設定した年度ごとの詳細な計画（年度計画）が策定されている。この年度計画には、全体計画に示されたフェーズ 2 の研究開発の展開および実施主体（原子力発電環境整備機構：以下、NUMO）や安全規制機関の技術的なニーズを踏まえて、研究開発の進捗状況の評価と課題の整理を経た上で、具体的な実施項目（量や組み合わせなど）とその到達目標が明示されている。また、本委員会に加えて、地層処分研究開発部門 *（以下、部門）が設置している深地層の研究施設計画検討委員会、地質環境の長期安定性研究検討委員会、地層処分研究開発検討委員会における技術的な審議の結果や助言などがその計画の策定や見直しに適切に反映されている。

到達目標の設定について踏み込んで言えば、本研究開発の目的や内容に照らせば、全ての項目について定量的な目標（数値目標）を設定することは困難であり、かつ実効的であるとも言えない。しかしそれにもかかわらず Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Act（改善）の 4 段階を繰り返すことによって長期にわたる研究開発を有効に進めていこうとすれば、実際の地質環境への適用性（地層処分技術の実用性）、処分事業と安全規制の両面の支援、研究開発成果の体系化に向けた取り組みなどの観点から、研究開発の成果や進捗（達成度）が客観的に評価できるような目標の設定が重要であると考えられる。現行の中期計画および年度計画は必ずしもこれを満足しているとはいえない。したがって、次期の中期計画および年度計画の策定においては、長期にわたる処分事業と安全規制の段階的な進展のどの局面にあって何を満たそうとしているのか、その局面における国民の理解醸成を先導する取り組みとしてどのようなことがなされようとしているのか等をより具体化して、研究成果がタイムリーに創出されていることが十分に評価されるような目標設定を心がけることを期待する。

② 目標実現可能性

中期目標の達成に向けて、個別の研究開発における目標を設定した中期計画が策定され、さらに、個別目標を細分化し、より具体的な実施内容と到達目標を設定した年度計画が策定されている。全体目標を達成するための研究計画については、「① 計画の妥当性」で述べたように、全体計画の展開およびNUMOや安全規制機関の技術的なニーズ **を踏まえ、研究開発の進捗状況の評価および課題の整理を経た上で、より具体的に設定されていることから、目標の実現が可能な内容であると評価できる。

しかしながら、中期計画の達成を目指して年度計画を着実に遂行していくためには、年度

* 平成 26 年度より、「バックエンド研究開発部門」に組織変更

** たとえば、「地層処分事業の技術開発計画－概要調査段階および精密調査段階に向けた技術開発－」（原子力発電環境整備機構、2013）

ごとの研究開発予算の確保は不可欠であり、業務の効率化や合理化によって対応できる範囲を超えて予算が削減された場合には、目標を達成できる研究計画とはなり得ない。とくに、本研究開発の中核をなす深地層の研究施設計画は、「1. 研究開発の目的・意義」で述べたような技術的・社会的意義を考慮に入れると、地質環境の不確実性や様々な事態へ対応しつつも、設定した目標を達成しなければならない。

以上のことから、部門には、引き続き業務の効率化や合理化を図ることに加えて、確実に予算を確保する取り組みが求められる。一方、機構全体としては、長期的な視点に立って本研究開発への予算配分の最適化を図ることが必要と考えられる。

③ 成果の達成度、反映先に対する十分性

(目標に対する成果の達成度：全体)

本研究開発における成果（平成25年度末までの成果および平成26年度末までに見込まれる成果）は、候補サイトの地質環境特性や長期安定性を把握するための調査技術、シナリオ評価手法とそれに係る経験、候補サイトへの工学技術の適用を支援するためのデータベースや知識、異なる技術オプションや選択肢の検討のための評価ツールやデータベース、処分場の長期安全性の確保に配慮しつつ、安全かつ合理的に建設・施工を進めていくための実用技術として活用されることを意図している。このような総合的な知識や科学技術的な基盤情報、実用性や信頼性が確認された調査・解析技術、実用的なデータベースの公開は、処分事業と安全規制のみならず、様々なステークホルダーの利用を通じて、処分場の長期安全性への信頼の向上につながるものと評価される。また、既存の解析・評価手法などは、具体的なサイトの情報に基づき高度化を図ることにより、立地選定段階のみならず、処分場の操業中に定期的に、あるいは社会の要請などに応じて安全確認を行う場合のツールとしても柔軟に活用できると期待される。さらに、上記の技術基盤を体系化した最新の知識ベースにアクセスできる知識マネジメントシステムにより、地層処分安全確保に係る様々な論拠や知識を恒常的に提供する枠組みが整備されている。なお、現中期計画期間中、平成23年に起きた福島第一原子力発電所事故の最終的な収束に向けた中・長期的な技術的課題の解決に貢献するため、部門からの人的支援として、これまで本務としての十数名の異動者に加え、兼務者として多くの職員が関与してきているが、このように福島対応の人的支援等を積極的に進めている中でも、研究開発成果については、平成23年度以降の査読付き論文の投稿（H23:67→H24:74→H25:62）や研究開発報告書の作成（H23:42→H24:56→H25:49）を行っており、目標達成に向けて大きな支障は生じていない。

以上のように本研究開発においては、地層処分技術の信頼性の向上および整備した技術基盤を実際の地質環境に適用するという実用化の観点から見た場合、数多くの重要な成果が得られており、さらに、わが国の地層処分計画を着実に進めるための強固な支援体制が整備されつつある点は評価に値する。また、これらの成果は、処分事業と安全規制の両面を支援するという観点から、客観性のある科学技術的な基盤情報の体系的提示や深地層の研究施設における一連の技術の適用性検討などのNUMOのニーズ、ならびにデータやモデルなどの評価基盤の信頼性・客観性の向上といった安全規制のニーズに十分に応えるものである。

一方、現中期計画の個別目標に対する達成度の観点から評価した場合、その目標はほぼ確実に達成できるものと考えられる。また、成果の取りまとめ方については、達成度を明らかにした上で処分事業の様々な意思決定ポイントのどこで利用する成果なのかが明確となり、実施主体等による成果の利用促進につながると評価できる。とくに深地層の研究施設計画関連については、瑞浪（結晶質岩）と幌延（堆積岩）の成果が比較可能な形で記載されており、両者で利用できる技術や岩種によって異なる技術が明確となり、実施主体等による成果利用と今後の研究開発の効率化が図られると評価できる。

（目標に対する成果の達成度：地層処分研究開発）

高レベル放射性廃棄物の地層処分研究開発については、中期計画の目標達成に向け、「処分システムの工学技術の信頼性向上」と「安全評価手法の高度化」に大別され、処分場の設計と安全評価に必要なデータベースやモデルの開発といった実用的なツール整備に加え、深地層の研究施設計画を活用して実際の地質環境条件を考慮した現実的な処分場概念の構築や総合的な安全評価に必要な手法開発の成果が見込まれており、これにより当初の目標を十分に達成することができる。また、平成 25 年度より開始した使用済燃料の直接処分研究に関しては、使用済燃料の仕様の調査、処分容器や緩衝材、地下施設の設計、安全評価シナリオの構築とモデル・パラメータ設定に関する研究に着手し、わが国の使用済燃料処分システムの第 1 次取りまとめに資する成果が創出されており、所期の目標を達成できる見込みであると判断する。

成果の取りまとめにあたり、とくに地層処分システムで起こる現象のメカニズムについての先進的な評価手法開発と、それに必要なデータベース整備に焦点があてられ、「処分システムの工学技術の信頼性向上」と「安全評価手法の高度化」に係る研究開発の成果の反映先をそれぞれ処分事業の進展に伴う意思決定ポイント等に合わせ、深地層の研究施設計画とも連携を図りながら、成果のコアメッセージと今後の課題の明確化が行われている。また、取りまとめの報告書については、読者ユーザーが成果を容易に活用できるように情報・技術パッケージ（CoolRepH26）として整備されており、NUMOや安全規制機関が容易に活用できる仕組みとなっていることは評価に値する。

今後の課題として、「処分システムの工学技術の信頼性向上」については、深地層の研究施設計画を活用し、実規模試験により長期複合現象の評価コードの妥当性確認や評価モデルの信頼性向上、開発したセンサーの適用性確認を行うとともに、人工バリアの地下定置技術や坑道の力学挙動、開発したセメント材料の地質環境に対する影響確認などを行うこととしている。また、「安全評価手法の高度化」については、天然現象の影響評価モデル等の構築、岩盤中の物質移行試験手法と評価技術の構築、実際の地下環境の状態を考慮したコロイド、有機物、微生物の核種移行への影響評価モデルの開発、先端的な分析・計算技術を用いた核種移行モデル/パラメータ設定手法の確証が挙げられており、今後、より一層の成果の質の向上を目指すためには、確証性の高い評価技術としての体系化と統合化の観点から、関連する手法や技術の整備を進め、知識基盤を蓄積していくことが望まれる。一方、使用済燃料の直接処分研究開発の今後の課題については、全体計画に沿って実際の使用済燃料および地質環境条件の多様性や不確実性を考慮した設計と安全評価のシナリオ・モデル・パラメータの設

定、工学規模や実規模あるいは処分場で想定される地下環境条件での実証、直接処分第2次取りまとめ以降の研究開発の展開を見据えた試験研究計画の立案が課題案として抽出されている。これらは、今後行われる国際ワークショップでの国内外の専門家によるレビューを通じて、次期中期計画での方向性の確認も含め質的な観点での妥当性を明らかにしたうえで、次期中期計画での取り組みとされることが強く望まれる。

（目標に対する成果の達成度：深地層の研究施設計画）

深地層の研究施設計画については、現中期計画期間中の個別課題として掲げた、瑞浪：地下500m程度、幌延：地下350m程度までの坑道掘削とそれに伴う調査研究による各調査技術やモデル化手法の妥当性評価及び深地層における工学技術の適用性の確認について、安全確保を最優先に確実に遂行されており、所期の目標を達成できる見込みであると判断する。とくに、地質環境の初期状態の理解に必要な技術課題であった、坑道掘削前の状態（ベースラインコンディション）の地質環境モデルを構築するための方法論を調査量と不確実性との関連性に着目して体系化を行い、地上からの調査段階において重要な調査項目や組み合わせ、調査の限界等が例示的に明らかにされている。

機構の改革計画にしたがい、深地層の研究施設計画の見直しにあたっては、平成27年3月に予定していた「精密調査前半」に資することを目的とした成果の取りまとめを前倒しで行い、残された必須の課題を明確にした今後の計画の策定を、それぞれ平成26年9月末までに行うこととしている。これに基づき、当初の研究計画に対する現中期計画期間までの達成度を明らかにしたうえで、反映先である処分事業の各段階に沿って、候補課題がまず網羅的に抽出され、その中からわが国の地質環境等の特徴などを考慮に入れ、最終的に、瑞浪と幌延についてそれぞれ必須の課題（案）が抽出されている。

成果の取りまとめにあたり、研究成果については、処分事業の進展に伴う意思決定ポイント等に合わせて構造化（A1群：地質環境の初期状態の理解、A2群：地質環境の短期変動・回復挙動の理解、A3群：地質環境の長期変動・回復挙動の理解）され、その反映先や内容をより具体的に表現した形で整理されている。さらに、研究成果の知識統合のためのツールの整備とあわせ、研究成果の共有化と追跡性の確保を図り、設計・安全評価への知識伝達が可能な情報集合体となっている。また、取りまとめ報告書となるCoolRepH26においては、以上を統合し、地質環境の調査手法、地下施設建設に伴う影響範囲のモニタリング方法等の地上からの精密調査の段階に必要な情報・技術パッケージとして整備されつつあり、以上から、成果の取りまとめは、研究成果の共有化や追跡性の観点から実施主体や安全規制機関のユーザーが容易かつ効率的に活用できる構造体系で整備されていると評価できる。

必須の課題（案）の抽出にあたっては、今後の研究課題を主として処分事業の「精密調査後半」以降に適用する技術・手法の開発に集中することとし、国における最新の議論を反映し、わが国の地質環境特性を踏まえた上で、諸外国での研究開発動向や瑞浪・幌延での成果の汎用性などのわが国での研究開発課題の必要性と比較することにより絞り込みが行われた。この結果、瑞浪と幌延の両深地層の研究施設計画について、各々3つの必須の課題（案）に集約されている。瑞浪における掘削深度は、当初計画において深度1,000m程度を想定してい

るが、今回明確にした必須の課題（案）に関する研究は、深度500mまでの研究坑道で実施することとしている。また幌延においては、必須の課題案に取り組むため、当初計画通り深度500m程度に研究坑道を展開することとしている。さらに国内外の有識者や国際レビューからの助言や意見が取り入れられているとともに、事業主体であるNUMOのニーズや「地層処分研究開発基盤調整会議」の全体計画にも合致していることの確認が行われている。この必須の課題（案）については、適切な絞り込みを経た上で抽出されており、今後の深地層の研究施設計画における研究テーマとして妥当であると判断され、今後の取り組みが強く望まれる。坑道の展開深度については、必須の課題（案）に取り組むにあたり適切な深度であると判断する。

上記の成果取りまとめと今後の必須の課題（案）については、部門内に設置された学識経験者から成る「深地層の研究施設計画検討委員会」に引き続き、平成26年6月に開催された国際レビューワークショップにおいて、国内外の専門家により、最新の知見や証拠に照らしながら技術的妥当性等の確認が行われている。このワークショップでの総括について、本委員会も見解は同じであり、わが国の地層処分計画では、境界条件として固有の複雑な地質環境にあること、公募方式による処分場のサイト選定プロセスのために幅広い地質環境を視野に入れなければならないことなどを考慮すると、瑞浪と幌延の2つの深地層の研究施設計画は、技術的側面のみならず社会的な側面も含めこれまで多大な成果を挙げて処分事業を支えてきている。これらの施設の位置付けや重要性は今後においても変わらず、国の貴重な資産として認識すべきものである。とくにNUMOが施設を所有していない現状において、深地層の研究施設は、研究開発は言うに及ばず、これ以外にも国民との相互理解促進の場としての活用等、わが国の地層処分計画において重要な役割を担っており、今後も2つの深地層の研究施設計画を継続していく必要性は明らかである。

（目標に対する成果の達成度：地質環境の長期安定性に関する研究）

地質環境の長期安定性に関する研究については、現中期計画期間中の個別課題として掲げた、精密調査において重要となる天然現象による地質環境の変化を予測・評価する手法の整備が各テーマ（①調査技術の開発・体系化、②長期予測・影響評価モデルの開発、③年代測定技術の開発）毎に着実に行われており、わが国の地質環境に応じた調査解析技術やノウハウ等の技術基盤を得ることができたと判断できる。とりわけ、変動地形が明瞭でない活断層の在否を確認するための地下水中の溶存ガスのヘリウム同位体比（ $3\text{He}/4\text{He}$ ）を用いた手法や地形変化シミュレーション技術、断層運動に伴う地下水位の予測については、その有効性が実際のフィールド調査等により確認されている。また、断層の活動性を調査・評価するための全体的な手順を構築し、既存技術が有効な範囲と技術的な課題が残る部分が特定されており、着実な進展が認められると判断される。

今後の課題として、地質環境の長期の安定性に関する調査技術の開発および将来予測モデルの構築等に向けて、深地層の研究施設計画や地層処分研究開発との連携も強化し、さらに、成果の統合化を通じて高度化を図るとともに、それに係る知識を蓄積することが望まれる。

（目標に対する成果の達成度：知識基盤の整備）

本研究開発の柱の一つである知識ベースの整備と知識マネジメントシステムの構築は、着実に進展しており、ガラスやオーバーパックに関するデータベースなど知識ベースの拡充が図られるとともに、研究開発の成果を知識基盤として適切に管理・継承し、長期にわたる地層処分事業および国の安全規制を支援して行くため、平成 21 年度末に公開した知識マネジメントシステムを運用しながら、関係者・専門家から学生・一般までの幅広いユーザーの意見を聴取し、編集機能の追加などシステムの改良・高度化が行われてきた。このように主要ユーザーの試用に供されることから、設定された目標に対する達成度を確認することが可能となっている。また、機構や外部機関の専門家が有する知識の表出化および表出化された知識の利用を支援するための試みとして、地質環境調査に関わる種々の作業支援を目的とした「次世代型サイト特性調査情報統合システム（ISIS）」の各ツール専用の利用環境が構築されている。これにより、これまでに機構が創出・収集・整理してきた関連する情報を登録する準備が整ってきている。また、知識マネジメントシステムにより、各分野の最新の知識ベースにアクセスすることができ、地層処分の安全確保に係る様々な論拠や知識を恒常的に提供する枠組みの整備が着実に進められている。以上より、処分計画の進展に応じた実施主体や規制関連機関等への提供など、システムの運用・管理と利用状況に合わせた改良が行われていると評価できる。このような運用は世界に先駆けた取り組みとして、国内外の関係機関や専門家などからも期待が寄せられており、注目に値する成果である。また、原子力分野に限らず他の様々な分野にも広く活用できるという波及的な効果も大きいことから、その開発は遅滞なく進めていくことが重要である。

（成果の反映先に対する十分性／成果の国際的な水準）

本研究開発の成果は全てが論文に直結するとは限らないため、成果の取りまとめ報告書や学会などにおける発表なども通じて、処分事業や安全規制にいかに関与・反映されているかという点が評価において重要となる。この観点から、本研究開発について見ると、これまで主要な研究開発成果は査読付き論文として、あるいは、国内外の学会やワークショップなどにおける発表を通じて公開され、国やNUMO、安全規制機関などの取り組みにおける基盤的な情報として活用されており、それぞれの事業に反映されている。また、信頼度を付与した収着データベースなど、処分場の設計や安全評価に必要な各種データベースは、知識マネジメントシステムを通じて、NUMOや安全規制機関をはじめ国内外の関係機関や専門家の利用に供される形で公開されている。

現中期計画期間における研究開発成果の取りまとめについては、知識マネジメントシステムを通じて最新の知識ベースを柔軟に利用できる省エネ型次世代報告書（CoolRep 方式）を用いて、前回の「CoolRep H22」に引き続き、「CoolRep H26」としてウェブ上に公開される予定となっている。この方式は、地層処分の知識基盤を体系化し、事業期間を通じてNUMOや安全規制機関などが継続的に取り込むことを念頭に置いた設計となっている。

また、主要な研究開発成果については、海外専門誌の査読付き論文に加え、国際会議などでの発表を通じて、国外の専門家からも高い評価を受けているとともに、諸外国の研究開発

機関や事業主体との国際共同研究に加え、「熱-水-応力連成モデルの開発確証に関する国際共同研究プロジェクト（DECOVALEX 2015）」やOECD/NEAの熱力学データベースプロジェクトなどの国際共同プロジェクトへの参画などを通じて、国際的な課題に対する取り組みにも積極的に貢献している。さらに、信頼度を付与した収着データベースの開発や低アルカリ性セメントを用いた吹付け施工は世界初の試みであることや、知識マネジメントシステムの開発は世界に先駆けた取り組みとして、諸外国の関係機関や専門家などからも大きな支持と期待が寄せられている。このように、本研究開発は国際的にも高いレベルにあると言える。

このような状況にあるにもかかわらず、国際的なリーダーシップが十分に発揮されているとは言い難く、これは、研究開発成果の対外的なアピールの拙さにも原因があると考えられる。また、査読付きの論文に加え、英語の論文や研究開発報告書の発表件数は必ずしも多いとは言えない。これは本分野の有する課題が、従来の要素還元型の研究開発とは異なりシステム構築型であるため、前述のように、個々の研究開発成果として論文化しにくいという事情を考慮すると理解できるものの、本研究開発の品質や国際的な位置づけを向上させる観点から、今後は、研究開発成果の公開を支援する枠組みづくりなどを含めた積極的な取り組みが期待される。その際、重要なことは論文の内容や品質、公開のタイミングなどであって、件数だけが目標あるいは評価の対象とならないように留意すべきである。

④ 人材養成・知的基盤整備

本研究開発においては、「③ 成果の達成度、反映先に対する十分性」で述べたように、処分事業と安全規制の両面を支援する数多くの成果が得られていることから、関連する分野に相応の波及効果をもたらしているものと判断される。人材養成の観点からは、本研究開発は、機構職員の知識や技術力の向上に寄与するばかりでなく、機構外部においても、当該分野の将来を担う人材（学生）や原子力に携わる技術者を対象とした専門的実務教育（大学・大学院の講義など）に活用されている。なお、福島支援として、異動者以外に多くの兼務者が関与しているが、福島支援業務は、地層処分技術開発の観点から一つのフィールドワークになりうることから、人材養成の面から決してマイナスだけではないことを強調しておく。

また、本研究開発において整備・拡充を進めている深地層の研究施設は、人材養成のためのフィールドとしても活用されている。とくに、体験学習としてのサマー・サイエンスキャンプが毎年開催されていることに加え、国際協力として参画しているIAEA国際地下研究施設ネットワーク（URF Network）の活動の一環として、地層処分の知識や経験を伝承することを目的に深地層の研究施設を活用したIAEAトレーニングコースが、幌延・東海（平成22年9月8日～17日）と瑞浪（平成25年11月11～15日）においてそれぞれIAEAとの共催で開催されている。これらのことから、機構内部の人材のみならず、将来の担い手となる学生などの若い世代に加え、途上国を中心とする諸外国の関係者までも視野に入れた人材養成活動は注目に値する。

一方、本研究開発の成果は、知的基盤整備の観点からも極めて有用なものであり、その波及効果は大きいと言える。本研究開発において、国内外の知見と本研究開発全体の成果を体系化しつつ整備が進められている知識ベースには、本研究開発を通じて得られた経験・ノウハウ（暗黙知）や方法論などがルールまたは事例として取りまとめられる。この知識ベース

を知識マネジメントシステムによって事業の進展に応じて適切に蓄積・管理していくことにより、今後の知識や技術の継承、とくにNUMOへの円滑な技術移転に大いに役立つと期待される。今後、より一層の波及効果を期待するためには、NUMOや安全規制機関の様々なレベルのニーズを踏まえながら本研究開発（例えば、知識マネジメントシステムの改良整備）を進め、その成果を広く公開し、積極的にアピールしていくような工夫が必要である。また、本研究開発によって整備される知識や技術が処分事業や安全規制に的確に継承されていくためには、必要とされるスキルを把握し、将来的に第一線で活躍することを念頭に置いた継続的な人材養成に努めるだけでなく、計画的な人材確保も求められる。とくに、機構は中核的な研究開発機関であることを考慮すると、たとえ厳しい予算状況であっても、様々な経験に基づく幅広い知識と専門性を有する人材を確保・維持するとともに、若手の人材を継続的に採用・育成していくことを通じて、様々な経験を有する人材の知識や技術を適切に継承し、現有の技術力を維持・発展させていかなければならない。この点については、機構としての一層の努力に期待したい。

⑤ 次期計画の見通し

次期中期計画については現在、策定に向けた検討がなされていないため、適切な評価ができる段階ではない。しかしながら、今後の計画の策定に当たっては、処分事業と安全規制へ有効に活用されるべく本研究開発の先導的かつ着実な実施、NUMOや安全規制機関へのタイムリーかつ円滑な技術移転、国民との相互理解促進への貢献の強化を念頭に置くことは明らかであることから、この観点からの次期計画に期待したい。

3. 研究開発実施体制（研究開発の効率性）

① 実施体制の妥当性

（研究開発の実施体制：全体）

平成26年3月までの部門制による体制では、東海、東濃、幌延に分散した研究開発ユニット（以下、ユニット）の特徴を活かしつつ研究開発が進められており、部門内および研究開発拠点（以下、拠点）との間で設置した会議体において、情報の共有、計画や成果の評価、課題の解決、意思決定などが行われている。平成26年4月の組織再編後*においても、意思決定を除き、同様の会議体を設置して体制が組まれている。また、国内外の関係機関や大学などとの連携・協力を通じて、知識や技術の有効活用や成果の体系化などが効果的に図られている。さらに、本研究開発の実施内容や成果については、学識経験者などから成る委員会などが設置され定期的に評価・確認されている。この間、平成23年に起きた福島第一原子力発電所事故の最終的な収束に向けた中・長期的な技術的課題の解決に貢献するため、機構では、唯一の総合的な原子力研究開発機関として、保有する専門家人材、試験研究施設群を組織的かつ効率的に活用するための体制（福島支援本部、現在：福島研究開発部門）を新たに構築することになった。とくに、この業務には地層処分研究開発で得られた知見や経験など技術基盤の適用が基本的に可能であることから、部門からの人的支援として平成23年度よりこれまで、本務として十数名の異動者に加え、兼務者として多くの職員が様々な形で関与してきている。

以上のことから、全体として本研究開発を推進する体制は適切であるといえる。しかしながら、本研究開発では、課題テーマが個別分野単位あるいはユニット単位で閉じたものが多い。このため、ユニット間あるいはユニット内の連携や、ユニットと拠点（研究開発と深地層の研究施設の建設）との連携が十分に図られず、効率性の観点から本研究開発の推進に少なからず影響を及ぼしている可能性があることも否定できない。今後は、知識マネジメントシステムの利点を活用し、東海と東濃あるいは東海と幌延などといった拠点間の有機的かつ実効的な連携・協力のプロジェクト強化や、異なる分野の内容や成果を集約しながら進めて行く課題テーマの設定を行っていくことを期待する。一方、現中期計画期間中、福島事故支援として十数名の異動者や多くの兼務者が生じているのにもかかわらず、「2. ③ 成果の達成度、反映先に対する十分性」で述べたように、査読付き論文投稿や研究開発報告書作成の数に影響は現れておらず、所期の目標に対して達成できる見込みが得られていることは、部門全体としての連携機能が効果的に発揮され補完される体制が十分に備わっていたことであり、大いに評価に値する。

本研究開発における品質保証・管理の体制については、本委員会、部門が設置している検討委員会や専門委員会における評価などに加えて、本研究開発の実施側（部門）において、調査研究の透明性と追跡性を確保しながら成果の信頼性を保証するための方策を知識マネジメントシステムも活用して体系的に整備していくことを期待する。

*平成26年度より、地層処分研究開発部門は「バックエンド研究開発部門」に組織変更となり、部門制から拠点制に移ったが、以降の記述が煩雑になるため、これ以降の本項の記述では、地層処分研究開発部門の体制のみに焦点をあてる。

(研究開発の実施体制：部門内体制)

平成 26 年 3 月まで、地層処分研究開発部門として、東海、東濃、幌延に分散した 3 ユニット、ならびに 3 ユニットの横断する研究開発計画の立案と推進、成果の知識化や関係機関との調整などを目的として設置されたユニットを部門長・副部門長が束ねるという体制になっていた。平成 26 年 4 月の組織再編にともない、地層処分研究開発については、バックエンド研究開発部門の下の拠点制となったが、研究開発の実施そのものについて本質的に大きな違いはない。本研究開発に係る主要な事案の審議や意思決定については、平成 26 年 3 月まで部門運営会議および研究計画会議において、また、平成 26 年 4 月以降は、それぞれの拠点で行われており、今後ともより積極的かつ施策的な人的交流を図り、部門全体として有機的に連携・協力を図ることができる体制づくりに努めていくことが肝要である。

(研究開発の実施体制：評価体制)

本研究開発の実施に当たり、地層処分研究開発部門 *内に学識経験者などから成る「地層処分研究開発検討委員会」、「深地層の研究施設計画検討委員会」、「地質環境の長期安定性研究検討委員会」の設置に加え、特定のテーマに関する専門委員会やワークショップ、国内外の関係機関との技術検討会議などが適宜開催されているなど、本研究開発の実施内容や成果の品質に対して第三者からの技術的評価を受ける体制が整備・運用されている点は評価できる。また、本委員会では科学技術的のみならず社会的な視点も含め、本研究開発を多角的に審議・評価する役割を果たしてきている。これらの委員会にはNUMOや安全規制の関係機関*の専門家も加わっており、処分事業と安全規制のそれぞれの視点で評価が行われている。しかしながら、研究開発における品質保証・管理は、調査研究を実施する一人ひとりの研究者から始めなければならない課題である。この観点から、個別の調査や解析における透明性と追跡性の確保を目指した品質保証・管理方策を整備・体系化しておくことが重要である。また、「2. ③ 成果の達成度、反映先に対する十分性」で述べたように、研究開発成果のより積極的な公開を通じて、その品質の確認・評価を進めていく取り組みを継続することが必要である。

(研究開発の実施体制：連携・協力体制)

国内外の関係機関や大学などとの連携・協力については、双方が有する知識や技術、研究施設などの有効活用や研究開発成果の体系化が着実に進められており、本研究開発の国際的なレベルの維持が図られていると判断できる。また、NUMOや安全規制機関についても、協力協定に基づく技術協力や人的交流が継続されている。平成 19 年度から進めてきた幌延深地層研究計画における原子力安全基盤機構および産業技術総合研究所との共同研究は平成 26 年 2 月まで進められた。一方、NUMOとは平成 23 年度から東海において共同研究（概要調査段階における設計・性能評価手法の高度化）が開始された。このような連携・協力の取り

*平成 26 年度より、地層処分研究開発部門は「バックエンド研究開発部門」に組織変更となり、部門制から拠点制に移ったが、以降の記述が煩雑になるため、これ以降の本項の記述では、地層処分研究開発部門の体制のみに焦点をあてる。

*平成 26 年 2 月末まで（原子力安全基盤機構の原子力規制庁への統合によるもの）

組みが、NUMOや安全規制の関係機関の技術力の向上・強化に大きく貢献するものと考えられる。今後は、前述の連携・協力体制が強化され、本研究開発がより効率的かつ効果的に推進されるとともに、それを通じて地層処分に携わる人材の養成やオールジャパンとしての技術力の向上が図られることに期待したい。また、技術交流や人材交流の内容が充実し、それがNUMOや安全規制機関への円滑な技術移転につながることを強く期待する。

② 研究開発の手段やアプローチの妥当性

(研究開発の実施手段)

本研究開発は、機構の研究者が自ら実施することが基本となっているものの、関係機関が有する、あるいは他分野における最新の知見や技術を本研究開発に有効活用できると判断される場合や、より効率的な実施が期待できると判断される場合などには、本研究開発の一部が国内外の関係機関や大学、民間企業との共同研究や委託研究などとして実施されている。また、全体計画の中で示された工学的な視点に加え、先進性や革新性に重点をおいた技術開発や要素技術の高度化に係る課題について、資源エネルギー庁からの受託事業として実施されており、この取り組みと併せて、評価技術の体系化や実用化が進められている。このように、機構外の研究資源の有効活用を図りつつ本研究開発を着実に進めるという研究開発の実施手段は適切であると評価できる。一方で、全体予算の圧縮により純粋な研究開発が縮小傾向にある点は憂慮すべきである。これを補完するために、前述の受託事業などの外部資金の導入が図られたものの、機構の人材と研究施設がそれらの研究に活用される割合が高くなることにより、科学的な視点での研究開発が沈滞化してしまうことが懸念される。この問題も、予算と人材の確保に帰着することとなるが、業務の効率化・合理化や実施体制の見直しにより改善が図られると期待する。

(研究開発のアプローチ)

本研究開発は、現中期計画の個別目標を細分化し、より具体的な到達目標と実施内容を設定した年度計画に基づいて展開されている。具体的には、P D C Aサイクルが実践され、(1)年度当初における計画策定→(2)年度計画に基づく個別課題の実施→(3)年度途中での進捗状況の確認→(4)評価結果に基づく計画の見直し→(5)年度末における成果の評価→(6)評価結果を反映した次年度計画の策定、という流れが明確になっている。

研究開発の品質ならびに信頼性の向上という観点からは、前述のP D C Aサイクルにおける、Check (進捗状況の確認や成果の評価) およびAction (評価結果に基づく研究計画の見直し・策定) がとくに重要である。このうち、進捗状況の確認や成果の評価は、機構および部門*として、さらに、本委員会ならびに部門が設置している検討委員会を通じて適切に実施されている。一方、評価結果などは研究計画の見直しや策定時に反映されていると判断されるものの、その際の考え方や反映された結果のエビデンスが必ずしも明確に残されてはおらず、結果的に本研究開発が淡々と進められているという印象は否めない。本研究開発におけ

*平成 26 年度より、地層処分研究開発部門は「バックエンド研究開発部門」に組織変更となり、部門制から拠点制に移ったが、以降の記述が煩雑になるため、これ以降の本項の記述では、地層処分研究開発部門の体制のみに焦点をあてる。

る次の年度や次期計画への展開の妥当性を明確に示していくためには、とくに意思決定を伴う過程における考え方や根拠、必要な情報、判断の結果について、透明性および追跡性をより一層高めていくことが求められる。これらについては、今後の本研究開発の中で確実に実施されることを強く期待する。

深地層の研究施設計画の各プロジェクトにおける次のステップへの展開は、多くの場合において年度単位のP D C Aサイクルとは整合しない。深地層の研究施設計画は処分事業とは明確に区分されるものの、その段階的な展開は処分地選定に向けたサイト調査の展開と調和的な部分も多いことから、段階単位あるいは調査ステップ単位のP D C Aサイクルの実践において、意思決定に至るまでの過程や考え方、判断の根拠などを明確にすることにより、実用的な知識基盤を整備することができると考えられる。これによって、地層処分にとって重要な地質環境の特性やプロセスが効率的に理解され、その理解度と調査の種類・質との関係性が事例的に示されるなど、その実践を通じて蓄積した技術的知見やノウハウが知識基盤の整備に大きく寄与している。このような実績を着実に積み上げていくために、研究の展開に即したP D C Aサイクルを明示的な形で実践していくことを強く期待する。

③ 目標・達成管理の妥当性

本研究開発における目標の達成状況については、「② 研究開発の手段やアプローチの妥当性」で述べたようにP D C Aサイクルの実践の中で管理されている。部門 **においては、機構全体として理事長が実施するP D C Aサイクルに加えて、部門長が実施する部門独自のP D C Aサイクルが運用され、設定された目標に対する達成度や課題などが定期的に評価されるとともに、その結果が研究計画の見直しや策定に反映されている。また、本委員会ならびに部門が設置している三つの検討委員会において、専門的かつ多角的な視点からの評価が行われており、これによって自己評価結果の妥当性が確認されている。このように、研究開発目標の達成に向けてP D C Aサイクルに基づく自己評価や外部評価の仕組みが整備され、継続的に運用されている点は評価できる。しかしながら、「2. ① 計画の妥当性」で指摘したように、本研究開発の成果や達成度については、客観的な目標設定や定量的な評価基準を設定することが困難な内容も多い。そのため、Check（進捗状況の確認や成果の評価）が曖昧で感覚的になる傾向は否定できず、その結果がAction（評価結果に基づく研究計画の見直し・策定）に効果的に繋がり難い一面がある。今後、自己評価・管理の実効性を高めていくためには、評価の考え方、視点や基準などについてできるだけ明確化を図る工夫が必要である。

④ 費用対効果の妥当性

本研究開発は、中長期的な基盤研究開発として継続的に展開されるべきであり、地層処分技術の信頼性の向上を図り、処分事業と安全規制の両面を支える知識基盤を整備するという使命を有している。このような位置付けを考慮すると、本研究開発に限定した費用対効果を評価することは困難であり、むしろ、短期的な費用対効果を論ずるよりも、中長期的な視点に立って本研究開発がもたらす効果を評価することの方が重要である。

**平成 26 年度より、地層処分研究開発部門は「バックエンド研究開発部門」に組織変更となり、部門制から拠点制に移ったが、以降の記述が煩雑になるため、これ以降の本項の記述では、地層処分研究開発部門の体制のみに焦点をあてる。

現中期計画期間においては、個別目標については設定された目標を満足する成果が得られている。その結果として、処分事業と安全規制が必要とする技術基盤（地質環境の調査評価技術、処分場の建設・施工のための実用技術、安全評価の検討に必要なツールやデータベースなど）は十分に整備されてきており、今後必要となる技術基盤についても着実に整備が進んでいる。加えて、知識マネジメントシステムにより、この技術基盤が最新の知識ベースとして体系化され、恒常的な支援体制が整備されている。これらの成果は、「2. ③ 成果の達成度、反映先に対する十分性」で述べたように、国際的にも高いレベルにあり、処分事業と安全規制の両面を支援するだけでなく、国民との相互理解の促進にも貢献するものである。また、本研究開発を通じた連携・協力の取り組みが、NUMOや安全規制機関の技術力の向上に貢献しているなどの効果を勘案すれば、総じて費用対効果（中長期的な視点で本研究開発がもたらす効果）は十分なレベルにあると評価できる。

⑤ 情報発信、国民との相互理解の促進

基本方針に示されているように、地層処分に関する国民との相互理解の促進は、NUMOと国（資源エネルギー庁）が主体的に取り組むべき課題であり、機構にはその取り組みへの支援が求められている。具体的には、「最終処分の安全性、信頼性について、分かりやすい情報発信に努めるとともに、深地層の研究施設等においては、当該研究施設や研究開発の内容の積極的な公開等を通じて、特定放射性廃棄物の最終処分に関する国民との相互理解促進に貢献していくこと」としている。この観点から、「1. 研究開発の目的・意義」にも関係しているように、深地層の研究施設等を実際に訪問し、地下深部の環境体験や地層処分に関する学習を行うことにより、地層処分に対する理解がより深まることが期待される。とくにNUMOが処分場や研究施設を所有していない現状において、深地層の研究施設は、わが国の地層処分計画において、研究開発以外においても極めて重要な役割を担っていることを改めて強調しておきたい。一方で、わが国では未だ処分場サイトが確定しておらず、深地層の研究施設しか存在しないことから、将来処分場にとって代わるのではないかという懸念や不安を一般の人々が抱いていることにも留意すべきあり、情報発信にあたっては注意深く行っていく必要がある。また、深地層の研究施設計画を含め、本研究開発が（国の基盤研究開発として）着実に進展している姿を対外的に積極的にアピールすることも、国民の理解を醸成するための一つの鍵であるといえる。

上記役割を踏まえ、本研究開発と並行して、各拠点では、研究施設への見学者の受け入れ、公開の報告会や情報交換会などの開催、学生・一般向けのセミナー開催、大学やスーパーサイエンスハイスクール等の校外教育の受け入れ、地域の教育機関への講師派遣、実習生等の受け入れ、地域住民への広報誌の配布、ホームページやマスメディアを通じた情報発信などが継続的に行われており、また、資源エネルギー庁が主催する地層処分説明会「全国エネキャラバン」（平成22年度）などへの支援も積極的に行われている。具体的には、研究施設への見学者の随時受け入れや、瑞浪および幌延での毎月1回の施設見学会、地元自治体や地域住民を対象とした定期的な報告会や説明会などが開催され、深地層の研究施設の現状や研究開発の計画・成果などに関する意見交換が図られている。実際に、研究施設への見学者を対象としたアンケート調査によれば、多くの方が地層処分に対する安心感が高まったと回答しており、その割合は地下坑道を見学した場合がそうでない場合に比べて2倍も高いといった

結果がこれまで得られている。また、瑞浪および幌延の深地層の研究施設計画における調査研究の成果などをテーマとした公開の報告会などが節目ごとに開催され、主要なユーザーや関係者のみならず、多くの国民の参加の下、活発な意見交換が図られている。このような継続的な取り組みが行われ、平成 25 年度末までに、瑞浪および幌延の深地層の研究施設へのべ見学者数が 10 万人を超え、本研究開発に係る機構ホームページへのアクセス件数が東濃と幌延も含め全体として約 7,500 万件にも上っているなど、その取り組みの効果が数字にも現れてきていると評価できる。さらに、今後の国民理解促進に関する戦略検討に資するため、非専門家の関心がどこにあるかを把握することを目的に、見学者のアンケート結果（2,566 件）の分析が行われ、その結果、地層処分に対する不安として「想定外のことが起こる可能性」や「長期間（数万年）の管理」などが、また技術的な課題として「地震、火山等の地殻変動」や「数万年先の予測」などが抽出され、研究開発成果を見せる観点から、今後焦点をあてるべき視点が明確になるとともに、これら非専門家の不安に応えることができるよう、今後は東海での安全評価研究と適宜組合せて示していく必要性が明らかとなったとしており、このような観点からの取り組みも期待される。

以上のように、現中期計画期間を通じて、国民との相互理解に向けた取り組みが継続されているものの、大局的に見れば、国民の理解を十分に得て処分事業を進展させるまでには至っていないのが現実である。一方、中長期的な視点に立てば、現中期計画期間において、国民が地下深部の環境を実際に体験・学習できる場（深地層の研究施設の水平坑道）が平成 25 年度までにより整備されたことから、これを活用した国民との相互理解活動を本格的に実施していくことができるようになった。このような現状を踏まえれば、今後は深地層の研究施設の見学の機会を増やすことはもちろんのこと、東海のエントリーやクオリティなどの研究施設についてもより効果的に活用し、本研究開発の成果のみならず、地層処分の必要性や安全性についても、より分かりやすく説明するなど、その内容について工夫していくことが大いに期待される。その際、国やNUMOとの連携・協力を視野に入れて、より効率的かつ効果的な手法を模索していくことや、同様の取り組みを行っている関係機関との役割分担を明確にして、より効率的に活動を進めていくことが肝要である。また、地層処分はわが国の原子力平和利用にとって不可欠な課題であることから、機構の広報関係部署においても、より一層の努力を期待したい。

4. その他

① 副次的な効果に関する評価（多分野への応用や貢献）

知識マネジメントシステムの目的の一つは、長期にわたる地層処分の事業期間に想定される情報の爆発的な増加と多様化、経験を積んだ専門家の退職等による知の喪失などへの対策である。しかしながら、このような懸念は地層処分に限ったことではなく、他の様々な分野においても同様の事態が想定され得る。このため、機構や外部機関の専門家が有する知識の表出化および表出化された知識の活用を支援することができるよう、「次世代型サイト特性調査情報統合システム（ISIS）」の各ツール専用の利用環境について改良が新たに加えられており、技術の移転や伝承の観点から、本研究開発で開発改良を行っている知識マネジメントシステムは、他の分野においても広く応用できるものと期待される。

知識マネジメントシステム以外の成果についても、幅広く活用・応用することができる。例えば、地質環境の調査評価技術については、重要施設の建設に先立つ断層調査やCO₂地下貯留のための地質環境調査などにも活用できるとともに、地下施設の設計・施工技術については地下発電所やトンネル工事などに応用できる。また、地質環境の長期安定性に関する研究では、上載地層法による評価が困難である断層の活動性の評価に適用するために、カリウム（K）-アルゴン（Ar）法やフィッシュトラック（FT）法などの放射年代測定に加え、条線方向、変位量、変位マーカの切断関係等の総合的なデータによる評価手法の整備が進められ、「もんじゅ」敷地内の破碎帯調査に適用された。その結果、破碎帯中の粘土鉱物の生成年代が明らかとなり、「もんじゅ」敷地内の破碎帯の活動性を否定することにつながり、この成果は原子力規制委員会への報告書に反映されている。

以上のことから、本研究開発においてこれまでに得られた成果は、多くの副次的な効果をもたらすものと評価できる。今後は、その効果が関係者にとどまらず広く国民の目にも見えるよう、ひいては本研究開発や地層処分に対する理解が深まるように対外的なアピールの方法を工夫していくことが重要である。

5. 総合評価

① 上記各項目の評価を踏まえた総合的な判断

国の基盤研究開発として、わが国における地層処分の実現という目標に向け、機構がその中核的役割を担い進めている本研究開発の位置付けは明白である。また、地層処分技術の信頼性の向上、処分事業および安全規制の両面を支える知識基盤の整備、国民との相互理解促進への貢献の観点から、その科学的・技術的・社会的意義も極めて大きい。これらのことから、本研究開発の必要性については、改めて論ずるには及ばない。

本研究開発においては、現中期計画期間（平成22年4月～平成27年3月）において設定された全体の目標に対して、全体計画の展開とNUMOや安全規制機関の技術的なニーズを踏まえて、年度単位の具体的な実施内容と到達目標の設定が適切になされ、研究開発予算が縮小される厳しい状況の中で、福島支援のため部門*からの人的支援として十数名が異動し、その他多くの職員も兼務者として関与してきたにもかかわらず、設定された目標を概ね満足する成果が得られてきていると判断できる。しかしながら、目標は達成しているものの、福島支援のような想定外の事象や予算の減少により、本研究開発成果の質と量に対して少なからずの影響を及ぼしていることは明白である。これまでに実用化に向け整備を図ってきた技術基盤や、平成26年9月末に公開予定の現中期計画期間の研究開発成果をとりまとめた報告書（CoolRep H26）、最新の知識ベースおよび知識マネジメントシステムなどは、国際的にも高い水準にあるといえる。これらの成果は、地層処分技術の信頼性の向上、処分事業および安全規制の両面の支援に限らず、国民との相互理解の促進、人材の養成やオールジャパンとしての技術力の向上、さらには他の様々な分野における活用・応用など多面的な効果をもたらすものである。

本研究開発のマネジメントについては、今後、改善すべき点はあるものの、部門内および国内外の関係機関などとの連携・協力体制や、PDCAサイクルに基づく本研究開発の実施および評価の仕組みが整備され、継続的に運用されている点は適切である。一方、深地層の研究施設における水平坑道の整備や様々な手段を用いた情報発信など、国民との相互理解促進への取り組みは継続されているものの、国民の理解を十分に得て処分事業を進展させるまでの貢献には至っていない状況にある。

以上のような状況を踏まえ、本委員会では、今後、次期中期計画（平成27年4月～平成32年3月）の内容も含めて「中間評価」を継続することになるが、これまで処分事業と安全規制を技術的に支援すべき本研究開発の先導的かつ着実な実施、NUMOや安全規制機関へのタイムリーかつ円滑な技術移転、さらに、福島第一原子力発電所事故収束等への支援対応を行いつつも、当初の年度計画をすべて達成し、中期計画達成の見通しを得るとともに、外部資金の導入や国際動向を考慮しつつ機構改革に沿った取り組みを積極的に進め、研究開発の重点化を図り、国民との相互理解の促進に引き続き努めているという点で適切であるとの見通しが得られていると判断できる。また、今後の研究開発においては、次の「②今後の研究開発に向けた提言」で示すような諸点に留意して着実に進めてほしい。

*平成26年度より、地層処分研究開発部門は「バックエンド研究開発部門」に組織変更となり、部門制から拠点制に移ったが、以降の記述が煩雑になるため、これ以降の本項の記述では、地層処分研究開発部門の体制のみに焦点をあてる。

② 今後の研究開発に向けた提言

長期にわたる処分事業を円滑に進めていくためには、今後とも国が責任をもって技術基盤の継続的な強化を図り、国民の信頼を得ながら、段階的な意思決定の手順を踏んでいく必要がある。その中で、機構は中立公正な中核研究開発機関として、深地層の研究施設計画を中心とする基盤的な研究開発を着実に進め、得られた成果を処分事業や安全規制を着実に進めるための知識基盤として提供していく使命を有している。また、研究施設や研究成果の公開を通じて、国民との相互理解促進に貢献していくことも機構の重要な役割である。エネルギー基本計画に沿って、今後は高レベル放射性廃棄物の問題解決に向け、国が前面に立って、NUMOや電気事業者とともに取り組むこととしている。研究開発機関においては、この取り組みを強力に支援するとともに、処分候補地の選定が進むことを前提に、概要調査や精密調査の段階を支えるべき技術基盤や支援体制を、絶えず最新の知見を取り入れながら万全に整備しておく必要がある。そのためには、地質環境の調査から安全評価までを一気通貫で実施できる、層の厚い人材と研究施設を有する機構の総合的技術力の維持・強化が従来にも増して不可欠となっている。

「① 上記各項目の評価を踏まえた総合的な判断」に述べたように、現中期計画期間を通じて、深地層の研究施設計画をはじめとする研究開発は一定の進展をみた。しかし、深地層の研究施設の整備に伴い施設経費が増加する中、全体の研究開発予算が圧縮されてきたため、純粋な研究開発は縮小・鈍化する傾向にある。その一方で、機構本来の研究資源（人材と研究施設）が受託研究や共同研究に活用される割合が高くなってきている。このような外部資金の活用は、機構の研究開発を補完するうえで有効ではあるが、それだけでは、機構が本来的に果たすべき技術の体系的な整備や科学的視点に立った先進的創造的な研究開発が停滞してしまう。また、その結果として、機構が長年にわたって培ってきた総合的で厚みのある技術力が軽薄化・陳腐化していくことが懸念される。このような傾向に歯止めをかけ、施設、人材、予算からなる研究開発の基盤をバランス良く、着実に整備・強化していけるよう、適切な対処が望まれる。

また、長期にわたる処分事業を支えていくための人材の養成や技術の移転、国民・社会への情報発信、理解醸成への貢献などの取り組みは不可欠である。このような幅広い観点からわが国の処分事業を支えていくためには、受託研究などの個別の研究テーマに特化されない機構独自の研究資金を十分に確保し、中長期を見据えた全体戦略と計画性をもって、かつ状況に応じた柔軟性をもって総合的に研究開発を進めていく必要がある。これにより、処分事業と安全規制の段階的な進展や国民との相互理解の促進を先導する研究成果をタイムリーに創出しながら、地層処分の総合的な技術力をさらに研鑽していくことが、機構が今模索すべき道であるといえる。

なお、上述したとおり、次期中期計画そのものについては、現時点では策定されていないことから、今回の「中間評価」の対象から外しているが、今秋頃に予定されている計画案が策定された段階において、改めて地層処分技術全体に対する「中間評価」を行い、暫定的な本評価結果内容の見直しも含め、答申に向けて評価書を策定することとする。

以上